

ファーマシーアシスタント研修

—対物業務から対人業務に移行するために—

日本薬業研修センターは、「調剤業務のあり方について」（0402 通知）に基づき、ファーマシーアシスタント研修を始めます。どなたでも受講できます。奮って受講下さい。

■研修形態：オンライン動画研修（eラーニング研修）

■研修内容

	タイトル	時間
第1章	ファーマシーアシスタントの基礎知識	約 50 分
第2章	ファーマシーアシスタントの業務手順	約 70 分
第3章	模擬処方箋による例題	約 30 分

合計約 150 分（2 時間 30 分）

■確認試験

eラーニングで 20 問

※研修終了後、確認試験に合格された方には、日本薬業研修センターが「ファーマシーアシスタント研修」修了証、名札用シートを発行します（受講者専用ページからダウンロード、プリントアウト）。
※修了証の有効期間は 5 年。5 年ごとに更新を予定しています。

■受講料 会員 1,980 円（税込み） 非会員 3,300 円（税込み）

会員は日本チェーンドラッグストア協会、日本医薬品登録販売者協会、日本薬局協励会に加入の方（または加入するドラッグストア等に就いている方）が対象になります。

■募集・受講期間

募集は常時行っていますが、募集期間は各年度ごとに前期、後期に分けて募集しています。

◇募集期間（前期と後期の 2 回）

前期募集：各年度 4 月～9 月 後期募集：各年度 10 月～翌年 3 月

◇受講期間（申込時期により 7 カ月から 12 カ月）

前期応募者は同年度の 3 月まで、後期応募者は翌年度の 9 月までとなります。

※2022 年 4 月から開始された方は翌年 3 月まで（12 カ月）、2022 年 9 月から開始された方は翌年 3 月まで（7 カ月）となりますのでご注意ください。

■申込方法等

- ・原則として企業単位の申込みとしますが、個人申込みも受け付けいたします。
- ・企業でのお申込みは「セルメブラザ」ホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールに添付してお送り下さい。個人でのお申込みは WEB 専用フォームからお申込み下さい。
- ・受講料のお振込み確認後に ID、PW を発行し、企業申込みはご担当者にメールでお知らせします。個人申込みは登録されたメールアドレスにお送りします。
- ・「セルメブラザ」にログイン後、「研修を受講する」を押して、受講を開始して下さい。

ファーマシーアシスタント研修については、
次ページ以降をご参照下さい

「ファーマシーアシスタント研修」

オンライン動画研修（eラーニング研修）

研修用教材

- ・映像
- ・資料（スライド PDF データ）

研修にあたって

本研修は、厚生労働省が2019年4月2日に発出した通称「0420通知」といわれる「調剤業務のあり方について」（薬生総発0402第1号）に基づくものです。

■薬剤師業務は対人業務にシフト

2020年度調剤報酬改定で、対物業務から対人業務への構造的な転換が行われました。これは対人業務に向けた調剤報酬上の第1歩の改定になります。今後、薬剤師業務は在宅を含めた対人業務の割合がますます拡大すると予測されています。

■薬剤師の調剤業務の範囲が拡大します

薬剤師業務が対物業務から対人業務に大きくシフトして、広義の調剤業務の範囲は拡大することになります。特に「対人業務」が拡大して、今後、調剤報酬の対象業務も対人業務への大きくシフトしていく方向に向かっています。

従って、これまでの医薬品を中心の対物業務は、薬剤師の責任のもとで、非薬剤師が実施できる体制に再構築していく必要があります。そうしないと薬剤師は社会が求める対人業務から取り残されることになります。

■対物業務は薬剤師の責任のもとで非薬剤師が実施できる環境づくりが必要

今後、医薬品を中心とする対物業務は薬剤師の責任のもとで、個々の薬局の薬剤師が段階的に非薬剤師に指示した上で行うこととなります。これは薬局ごとに行われるというのがキーワードになります。

すなわち、今後、薬剤師が社会から求められる対人業務を行うか否かは、個々の薬局の判断になります。この流れを確実にキャッチしないと、気がつけば地域住民から取り残される薬局になりかねません。

■対物と対人業務が薬剤師の責任で

対物・対人を含めて薬剤師業務が増え、調剤報酬が変わらなければ、薬剤師の一人当たりのフィーは確実に減少します。減少した分は対人業務で補填し、さらに公的保険外サービスが加味される方向に向かっています。まさに「健康サ。ポート薬局」と、対人業務が一体的に進められる方向が、2022年度以降の調剤報酬改定から明確になる方向で進められています。

今から薬剤師は対人業務に本格的にシフトして、対物業務については薬剤師の管理、指導のもとで、非薬剤師にキチンと指示できる体制を整備して進める必要があります。

■薬剤師以外の者が医薬品の取り揃え等（調剤補助業務）を行う場合は研修実施が必要

非薬剤師者に、医薬品の取り揃え等（調剤補助業務）を行わせる場合には、当該業務を実施する「薬剤師以外の者に対する薬事衛生上必要な研修の実施その他必要な措置を講ずること」とあります。

■どの薬局でも共通する必要な知識を学ぶ

本来は、薬剤師以外の者に調剤補助業務を行わせる場合、薬局開設者が薬局ごとに、薬剤師の責任の下で研修を実施させるものです。ただし、本研修の目指すところは、どの薬局でも共通する必要な知識を、より効率的に習得することにあります。それによって、各薬局の負担を軽減することを目指しています。

■薬局ごとの申し合わせ事項など重要業務はOJT等通して各薬局が計画的、継続的に実施

薬局ごとの申し合わせ事項や調剤内規、実習等、実際に非薬剤師に調剤補助業務を行わせる場合に必要な重要知識・技術等については、各薬局の薬剤師の責任のもと、OJT等を含めて、計画的に記録を残して実施して下さい。

いずれ厚生労働省から非薬剤師に調剤補助業務を行わせている薬局に対して、研修の実施状況の実態調査が行われる予定です。その際には、本研修の実施プログラム等をご活用下さい。

■研修運営体制

- 主催：一般社団法人 日本薬業研修センター
- 共催：一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会
一般社団法人 日本医薬品登録販売者協会
- 制作：一般社団法人 日本薬業研修センター
- 制作協力：(株) マツモトキヨシホールディングス

■研修概要

この研修は、非薬剤師が調剤業務を行うために薬事衛生上必要な知識等を習得し、調剤補助業務を行えるようになるための研修です。主な研修内容は次の通りです。

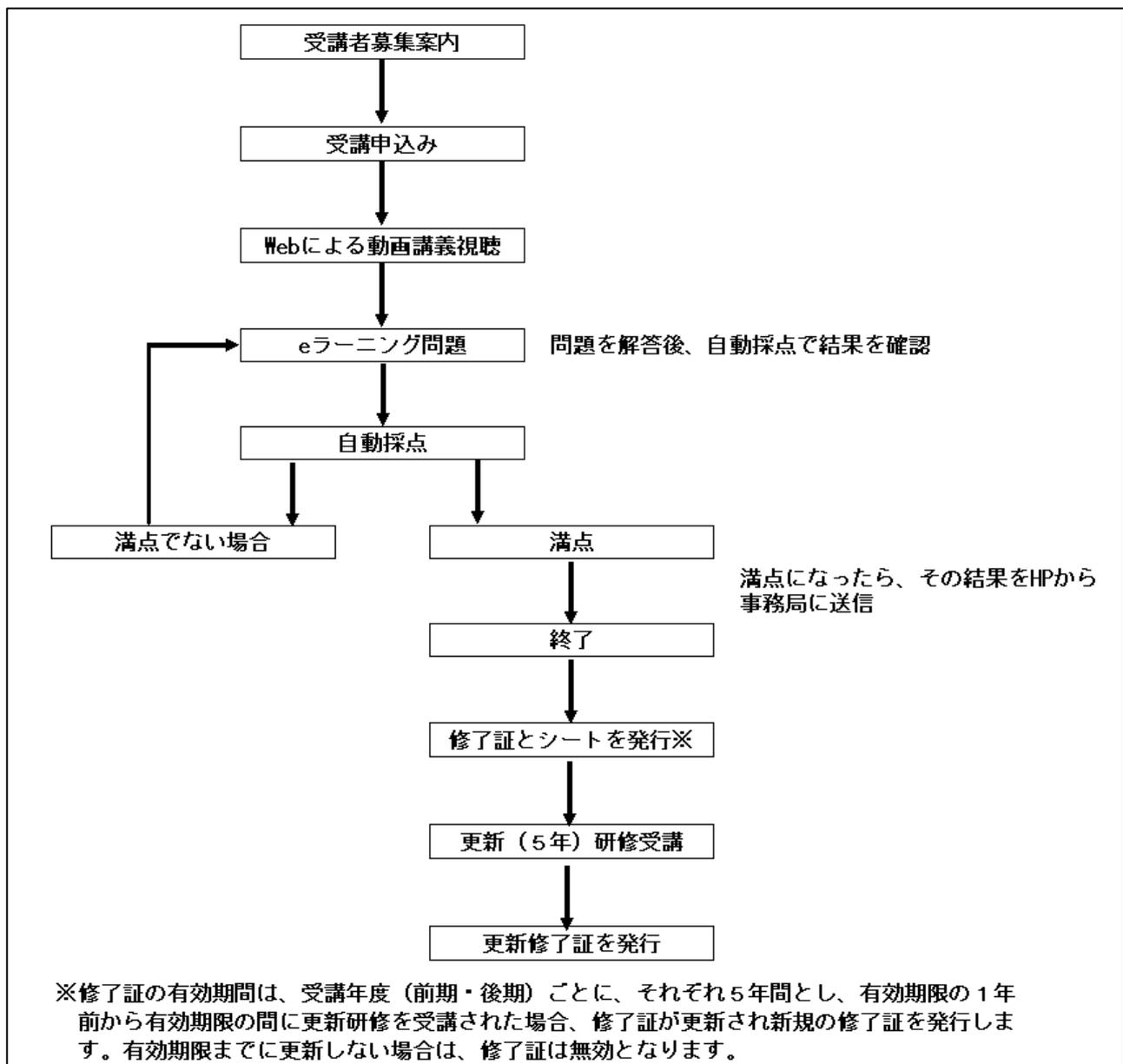
<研修内容>

動画タイトル	内容
1章 ファーマシーアシスタントの基礎知識	調剤補助業務の背景と意義
	調剤の流れと業務範囲
	ファーマシーアシスタントの心構えとコミュニケーション
	調剤薬局に関わる法規と医薬品の取り扱い方法
2章 ファーマシーアシスタントの業務手順	処方箋の読み方と医薬品の取り揃え手順 変更調剤のルール 一包化調剤の補助
	調剤に該当しない業務の手順
	3章 模擬処方箋による例題
3章 模擬処方箋による例題	注意が必要な医薬品 模擬処方箋による例題

■研修の流れ

- ・ 1章から順番に学習して下さい
- ・ 各章を動画で学習の上、確認試験を受験して下さい
- ・ 試験問題は、eラーニングで自動採点となっています
解答後すぐに結果が分かり、実力レベルがチェックできます
- ・ 満点になるまで、何度も繰り返し問題に回答します
- ・ 満点になったら、採点結果画面に表示されている「この結果で提出する」ボタンを押して、「合格」と表示されたことを確認して下さい
- ・ 学習期間は、2021年10月～2022年3月申込（振込）の方は2022年9月末、2022年4月～2022年9月申込の方は2023年3月末までとなります。

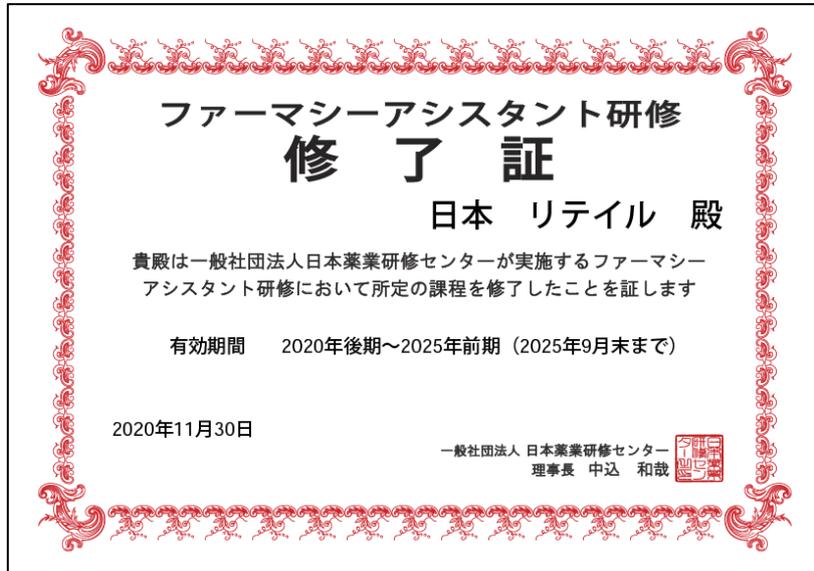
■ファーマシーアシスタント研修の流れ



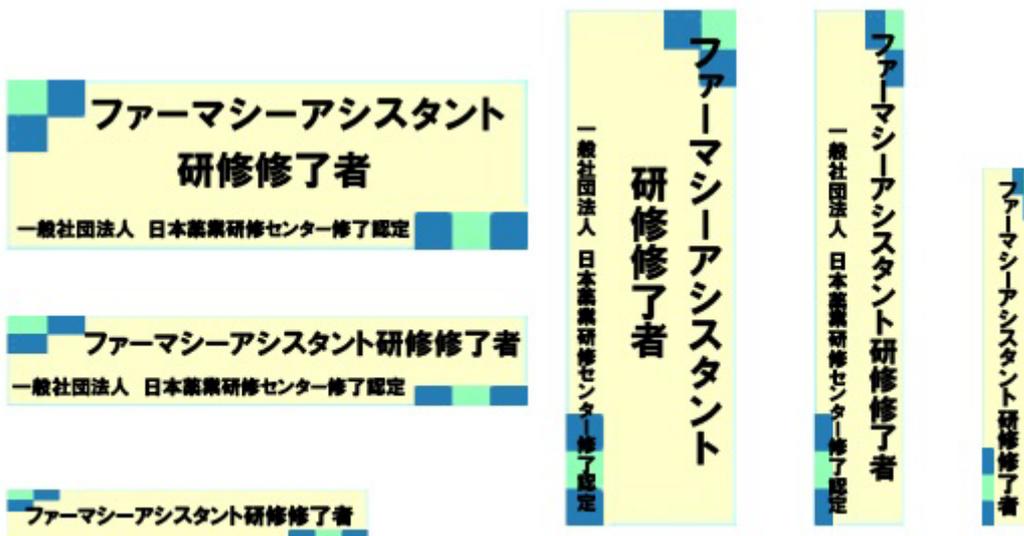
■修了証

1章～3章すべてを学習して確認試験に合格し、研修を完了いただくと、修了証が発行されます。修了証は、ホームページからダウンロードすることができます。また名札にファーマシーアシスタント研修を修了したことを示すシートも複数作成しました。ダウンロードして、名札に貼付して下さい。

修了証 見本 (A5サイズです)



名札用シート 見本



問合せ先

〒222-0033 神奈川県 横浜市港北区 新横浜 2-5-10 楓第2ビル 4F

一般社団法人 日本薬業研修センター 事務局：担当：窪山

TEL 045-478-5453 E-mail asst@yakken-ctr.jp